



2017年4月12日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中山 一平
兼社長執行役員
(コード番号 9787 東証 第一部)
お 問 合 せ 先 取締役兼常務執行役員 古川 幸生
経営管理統括
(TEL. 06-6260-5632)

「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」の一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定の理由

2015年6月1日付上場規則一部改定によりコーポレートガバナンス・コードが施行されたことに伴い、当社は2016年5月24日開催の取締役会において本コードに準拠したガイドラインを決議し、2016年5月30日に公表いたしました。

その後、2017年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画の策定にあたり、当面の業績見通しや財務状況を踏まえ、資本政策を見直したことから、本ガイドライン第6条（資本政策の基本的な方針）を改定することいたしました。

2. 改定の内容

改定前	改定後
<p>【第6条 資本政策の基本的な方針】</p> <p>当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。</p> <p>2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向20%以上を目安とする。[原則1-3]</p>	<p>【第6条 資本政策の基本的な方針】</p> <p>当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。</p> <p>また、<u>資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識していく。</u></p> <p>2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向<u>30%を基準</u>とする。[原則1-3]</p>

3. 本ガイドラインの開示先

当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.aeondelight.co.jp/ir/management/disclosure.html>

以 上